

主な記事

所得税の確定申告は日野税務署へ	2面
冬季における交通事故防止	3面
2月は「省エネ月間」です	4面
ちょこっと共済に加入を	5面
私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	6面
くらしの情報	7面
麻しん・風しん予防接種	8面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>

携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111

平尾出張所 ☎042-331-6346

若葉台出張所 ☎042-350-6321

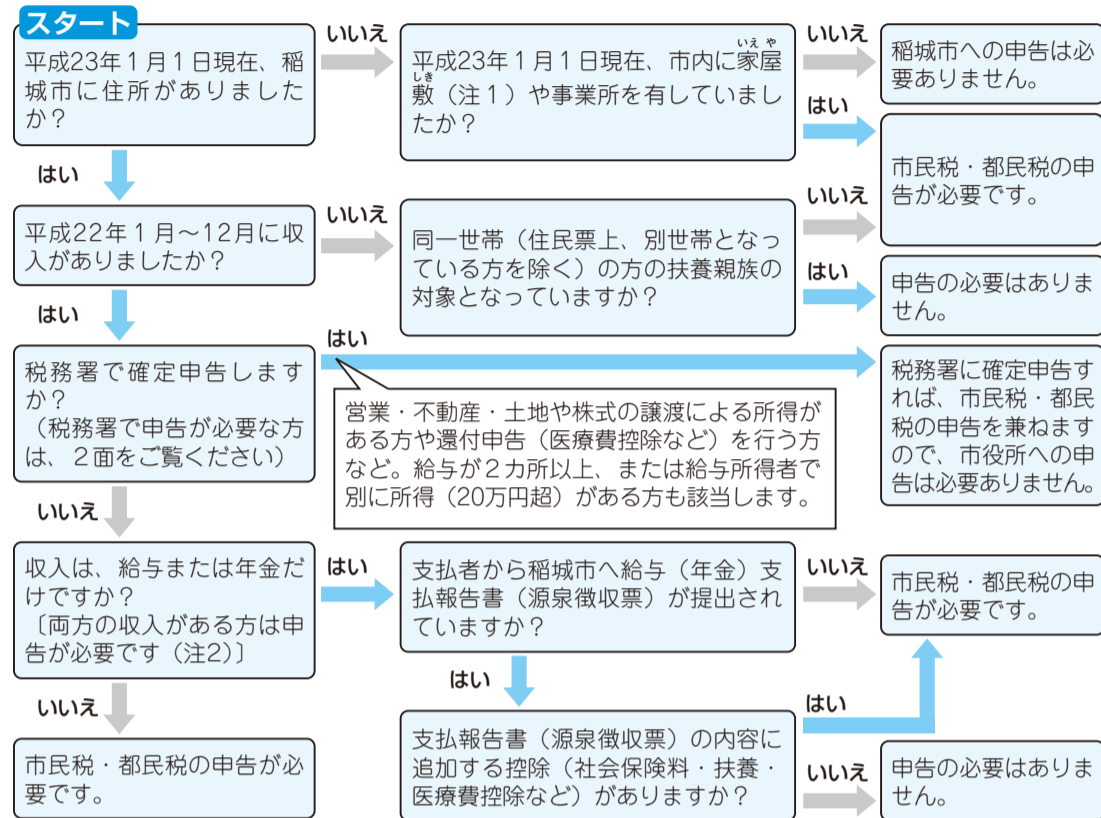
開庁時間 午前8時30分～午後5時

上谷戸親水公園



発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781

市民税・都民税の申告が必要な方・不要な方



注1 夫が単身赴任などで家族のみが市内に住んでいる場合など、持ち家・賃貸を問わず均等割を課税します。
注2 給与所得者で公的年金収入が65歳未満の方は90万円超、65歳以上の方は140万円超の場合、年金から算出される所得が20万円を超えるため、税務署での確定申告が必要です(控除が所得を上回る方を除く)。

税の申告はお早めに

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

市民税・都民税の申告は市役所へ
所得税の確定申告は日野税務署へ(2面)

間もなく市民税・都民税の申告時期となります。平成23年度の市民税・都民税の申告は市役所で、2月16日(水)から3月15日(火)まで受け付けます。3月に入ると窓口が大変混雑しますので、比較的早い時期に申告してください。

▽申告・問い合わせ 課税課市民税係

市民税・都民税の申告が必要な方・不要な方

市民税・都民税の申告が必要なお知らせです。左図のとおりです。

※一般的な例として解説したもので、該当しない場合もあります。

申告すること、非課税証明書の発行や国民健康保険・介護保険などの資料となりますので、次の方も申告書裏面の「所得のなかった方」の欄に記入し、提出してください。

①学生・未就労・病気療養中の方などで同居の親族に扶養されていない方 ②同一世帯でない方の扶養となっている方

申告が必要と思われる方には
市民税・都民税の申告が必要と思われる方には、2月上旬に申告書を郵送します。2月10日頃になっても届かない方で、申告書が必要な場合は、課税課または平尾・若葉台出張所で受け取ってください。

市民税・都民税の申告受付

会場	期間	受付時間
市役所 (6階603会議室)	2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く。	午前9時～11時30分・午後1時～4時
市役所 (1階ロビー) ※土・日曜日開庁日のみ	2月26日(土)、3月13日(日)	午前9時30分～11時・午後1時～3時
第三文化センター	2月9日(水)・10日(木)	午前9時30分～11時・午後1時～3時

市民税・都民税の申告受付と相談

▽会場など 左表のとおり
▽申告書は各会場にあります。
※車での来場はご遠慮ください。
▽問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

※市民税・都民税申告期間中に限り、所得税の確定申告書の預かり(仮収受)を行います。ただし、相談・内容審査は行いませんのでご注意ください。

申告に必要なもの

①申告書・印鑑 ②給与所得者の方は、平成22年分の源泉徴収票・事業所の支払い証明書その他の所得の方は帳簿・領収書など ③公的年金収入のある方は、公的年金などの源泉徴収票 ④国民健康保険・介護保険・国民年金・生命保険・地震保険などの支払いがあった方は、平成22年分の領収書または支払い証明書 ⑤医療費控除を受ける方は、平成22年中に支払った領収書 ⑥障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳などの状況を証明できるもの

郵送でも受け付けます

市民税・都民税の申告書を郵送する場合は、申告書に必要事項を記入し、所得額や控除額を証明できるもの(源泉徴収票など)を添付してください。

※不明な点を後日お尋ねする場合がありますので、電話番号は必ず記入してください。

第1回太鼓まつり

心に伝わる和太鼓演奏

多くの市民に日本の伝統文化である太鼓の素晴らしさを感じていただくとともに、太鼓団体や太鼓奏者の裾野拡大を目的に「太鼓まつり」を開催します。

市内の太鼓団体による力感と躍動感にあふれた迫力満点の「100人太鼓」や、20歳以下の青少年が日々練習を重ねた成果を競い合う和太鼓コンテストなどを行います。

懐かしい和太鼓の音を聞きに、家族で足を運んでみませんか。

※手作りのまつりであるため、当日お手伝いいただける方はご連絡ください。

▷期日 2月11日(金・祝)
▷時間 正午～午後5時 (開場=午前11時30分)
▷会場 iプラザ
※直接来場してください。
※既設の駐車場はありません。

▷内容 ①100人太鼓 ②和太鼓コンテスト ③市内太鼓団体による演奏
▷入場料 無料
▷共催 稲城市太鼓団体連絡会 市役所協働推進課
▷問い合わせ 協働推進課協働推進係 ☎378-2112

介護保険に関する控除

○介護保険料 社会保険料控除になります。平成22年1月から12月の間に納めた介護保険料の全額は次

▽対象 6カ月以上寝たきりまたは認知症で、日常生活に支障がある65歳以上の方
▽必要書類 高齢福祉課窓口で発行する認定書
▽問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

傍聴しませんか

平成23年第1回定例会

2月28日から開催予定

平成23年第1回稲城市議会定例会が、2月28日(月)から開かれる予定です。議会の傍聴を希望する方は、当日、議会事務局で手続きをしてください。※請願・陳情は、2月18日(金)午後5時までに持参してください。

市議会本会議の様子をインターネットでご覧いただけます

市ホームページの「稲城市議会」から平成23年第1回定例会本会議の様子を2月28日(月)から生中継または録画でご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

▷問い合わせ 議会事務局議事係

寝たきり高齢者、介護保険に関する控除

次の方に、障害者控除が適用されます。

○介護保険サービス 1割の自己負担額は医療費控除になる場合があります。

▽対象となるサービス 施設サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)、居宅サービス(居宅サービス計画に位置づけられ、医療系サービスと一緒に利用していることが前提です)

▽必要書類 サービス利用時の領収書

○おむつ代 医療費控除になります。

▽必要書類 医師のおむつ使用証明書または市が交付する確認書、おむつ代の領収書

▽問い合わせ 高齢福祉課介護保険係

の方法で確認できます。

▽確認方法 ①年金から天引きの方 ②毎年1月ごろに日本年金機構(旧社会保険庁)などから送られてくる公的年金の源泉徴収票(年金受給者の親族が社会保険料控除として申告することはできません)

②納付書で納めた方 ③納めた際の領収書

③口座振替の方 ④介護保険料の納入通知書または決定通知書

所得税の確定申告は 日野税務署へ

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

所得税の確定申告書の提出先は、日野税務署です。税務署では、「申告書はご自分で作成して提出はお早めに」をキャッチフレーズに確定申告書の自書作成と早期提出を推進しています。平成22年分の所得税の確定申告提出期限は3月15日(火)です。個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告提出期限は3月31日(木)です。3月になると窓口が大変混み合いますので、早めに申告書を出してください。申告書はe-Taxや郵送などでも提出できます。

▽申告・問い合わせ 日野税務署 (〒191・820日野市万願寺6の36の2)
☎042・585・5661 (音声案内で「0」を選択してください)

確定申告の必要な方

- ① 事業所得・不動産所得・譲渡所得などの合計額が各所得控除の合計額を超える方
- ② 給与の収入金額が2千万円を超える方、給与所得者で給与所得以外の所得金額が20万円を超える方及び2カ所以上から給与を得ている方
- ③ 同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料の支払を受けている方
- ※源泉徴収された所得税の還付(医療費控除など)を受ける方も申告できます。

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

e-Taxとは自宅や事務所などから、インターネットを利用して、申告・申請などができる便利なサービスです。平成22年分の所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次のメリットがあります。

- ① 国税庁ホームページ内の「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書(給与税は

除く)を直接電子申告することができ、本人の電子署名及び電子証明書を用いて申告期限内に申告すると、所得税額から最高で5千円の控除を受けることができます(平成21年分以前の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません)。

③ 源泉徴収票や医療費の領収書などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。

④ e-Taxで申告された還付申告は早期処理(3週間程度で還付)しています。詳しくは、「国税庁」ホームページで確認してください。

日野税務署の日曜開庁日

2月20日・27日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバンス、申告書用紙の配布及び申告書の受付などを行います。

なお、この2日間は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

※電話での相談は行いません。国税の領収及び納税証明書は発行は行いません。

納税は振替納税を!

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。振替納税の手続きは、税務署や金融機関に備え付けている「口座振替依頼書」用紙に、必要事項を記載して税務署に持参または送付してください。新規の振替申込は、確定申告書の提出期限までです。

今年の振替納付日は所得税4月22日(金)、消費税4月27日(水)です。

還付金の振込先の記入は確実に!

還付される税金がある時は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預貯金の種別及び口座番号(ゆうちょ銀行の場合は、記号番号のみ)を正確に記入してください。

※還付金の振込先は申告者(本人)名義の口座のものに限ります。

注意事項

- ① 申告書や納付書が送られている方は、その用紙を使用してください。
- ② 営業、農業、不動産所得のある方は、必ず決算書や収支内訳書を申告書に添付してください。
- ③ 確定申告をしなければならぬのに申告をしなかったり、間違った申告をした場合は、後で不足の税金だけでなく、加算税や延滞税がかかる場合があります。

無料申告相談会 (東京税理士会日野支部)

東京税理士会日野支部では、次の方を対象に無料相談会を開催します。作成した申告書はその場で提出できます。

▽対象 ① 小規模納税者の方の所得税及び消費税の申告

② 年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告

※譲渡所得(土地・家屋・株式の売買)のある方、収入金額が多額な方、所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方はご遠慮ください。

▽期日など 左表のとおり

無料申告相談会

期日	受付時間	会場
2月3日(木) 4日(金) 7日(月) 8日(火)	午前9時30分～11時 午後1時～3時	地域振興プラザ
2月9日(水) 10日(木)		第三文化センター

日野税務署案内図



交通 電車=京王線「高幡不動駅」下車徒歩15分、モノレール=多摩モノレール「万願寺駅」下車徒歩10分、バス=高幡不動駅から日野駅行き「町屋」下車徒歩8分または立川駅行き「日野税務署入口」下車徒歩5分

稲城市議会議員選挙 稲城市長選挙 立候補予定者 説明会

4月24日執行の稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方、またはその代理の方は必ず出席してください。

※説明会に出席できる方は、1候補予定者につき2人までです。

- ▽期日 2月25日(金)
- ▽時間 午後2時～
- ▽会場 地域振興プラザ4階会議室

会務局

明るい選挙 推進委員会主催 交通安全講座

自転車に安全に乗るためのルールとマナーについて一緒に学びませんか。

- ▽期日 2月23日(水)
- ▽時間 午後2時～3時
- ▽会場 中央文化センター4階集会室

※直接会場へお越しください。
▽講師 市役所管理課交通対策係職員
▽費用 無料
▽問い合わせ 選挙管理委員会事務局

時代への 視点 219

市長 石川良一

2010年 稲城10大ニュース

昨年は尖閣諸島での中国漁船の領海侵犯・衝突事件と、それに対する政府の対応の悪さに厳しい批判が向けられました。また経済も、ギリシャなどのユーロ圏の財政危機の影響を受け大変厳しいものとなりました。

- 1 今後10年の稲城市におけるまちづくりの基本理念となる第四次長期総合計画「基本構想」が、議長を除く21人の議員中14人の多数をもって可決。
- 2 かねて要望していた稲城大橋が4月に無料化され、ETCゲートも9月に2レーン設置される。
- 3 市立病院では4月に新駐車場をオープンするとともに、患者サービス向上のため医療現場録音システムを設置する。また市立病院の隣にクリーンセンター多摩川(多摩川衛生組合)の余熱を活用した温水プールなどの健康施設と、放射線治療や病児保育なども実施できる健康センターの役割を担う一体型施設建設に着手。
- 4 より一層効率的な行財政運営を実施するため、また行政の説明責任の徹底と職員の意識改革のため事業仕分けを実施。
- 5 今や行政の世界では稲城市の顔となっている介護支援ボランティア制度が、日本ヘルスサポート学会賞を受賞。
- 6 大丸用水取水口の閉鎖を、稲城消防署で遠隔操作できることとなる。ゲリラ豪雨対策で速やかな対応が可能となる。
- 7 多様な保育ニーズに対応できる駅前型保育園とも言われる、東京都認証保育所が2園オープンする。また市立第一保育園・私立ひらお保育園・私立向陽台保育園の定員を増しての建て替えや増設も始まる。
- 8 稲城市で緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が実施され、東京都隊を含む静岡県隊、山梨県隊、埼玉県隊の18隊87人が訓練に参加する。稲城市では道路陥没などのリアリティのある訓練内容となる。
- 9 住民基本台帳に登録されている100歳以上の不明者が全国で続出したが、稲城市では全員把握できる。
- 10 クリーンセンター多摩川で廃乾電池・廃蛍光灯の焼却実証実験と指示のない廃蛍光灯の焼却が問題となり、最終的には廃乾電池と廃蛍光灯をクリーンセンター多摩川に持ち込まないこととする。

本年もより良い結果を出せるよう任期一杯頑張ります。

冬季における交通事故防止



重大交通事故防止対策推進中

冬季は積雪や路面凍結などにより、交通事故が発生しやすい傾向にあります。次のことに注意して、交通事故防止を心掛けましょう。

車両を運転する方へ

- 早朝、夕暮れ時には早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 交差点での事故が多発しています。交差点では必ず速度を落とし、安全確認をしましょう。

○日陰になる道路など、路面凍結の恐れがある場所では、車両の速度を十分に落としましょう。

○飲酒運転は重大な犯罪です。「乗るなら飲まない。飲んだら乗らない」を徹底しましょう。

○皆さんの命を守るシートベルトは後部座席も忘れずに。運転者は着装を確認しましょう。

自転車に乗る方へ

○自転車は道路交通法に定められた「車両」です。ルールを守って安全運転をしましょう。

○「一時停止」の標識がある場所や見通しの悪い交差点では、必ず止まって安全確認をしましょう。

○二人乗りや傘差し、携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう。

○13歳未満の子どもの乗車用ヘルメットを着用させましょう。

歩行者の方へ

○歩行者の信号無視による交通事故が後を絶ちません。必ず信号を確認し、左右の安全を確かめてから渡りましょう。

○遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

○夕暮れ時から夜間は、明るい服装と反射材を身に付けましょう。

鶴川街道の街路樹再生事業

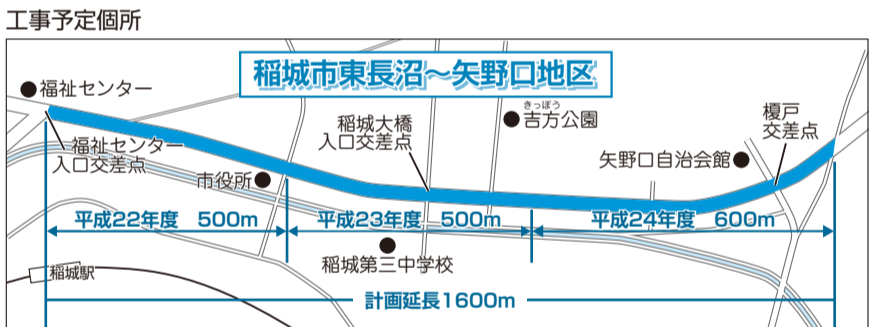
主要地方道町田調布線(第19号鶴川街道)の市役所付近

の街路樹は、整備から約20年が経ち、高木(モミジバフウ)の成長により道路標識・電線への影響、アメリカシロヒトリの大量発生、樹形の悪化など多くの課題があります。

東京都では、街路樹再生事業の一環として、適正な高木間隔を確保するために、高木の一部を取り除き、高木と高木の間を四季折々に楽しめる中木を植栽します。工事は、平成22年度(本年2月着工予定)から平成24年度の3カ年で実施します(下図参照)。

工事区域周辺の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、よろしく願っています。

▽問い合わせ 東京都多摩東部建設事務所補修課 ☎042・720・8652、市役所管理課維持補修係



平成23年消防出初式における表彰



1月9日に行われた消防出初式において、消防防災活動などに功績のあった方々に表彰状を授与しました(敬称略)。

市長感謝状

永年にわたり地域社会の消防防災に尽力された元消防団分団長の方々は、

- ①前第一分団分団長・矢野口 嘉山 和伸
- ②前第二分団分団長・東長沼 川島 幹雄
- ③前第三分団分団長・大丸 齋藤 良文
- ④前第四分団分団長・百村 長田 伊雄
- ⑤前第五分団分団長・坂浜 榎本 清隆
- ⑥前第六分団分団長・平尾 馬場 美敏

市長表彰

消防団員勤続10年

- ①第六分団団長・平尾 上野 良明
- ②第六分団団員・平尾 北原 克隆
- ③第六分団団員・平尾 宮田 雄太

消防長感謝状

消防団協力事業所 複数の従業員が消防団に入団している事業所や消防団の訓練場所の提供など、消防団に積極的に協力している事業所です。

- ①(有)稲城防災設備
- ②(学)東京梨の実学園 梨花幼稚園
- ③日本フイルコン(株) 東京事業所

平成22年度緊急消防援助隊合同訓練の協力企業に感謝状を贈呈

平成22年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施に伴い、訓練資器材の提供など多大な協力に対し、(株)ブループラネット稲城・北村コンクリート(株)・(有)山崎商店の3企業に、東京都・東京消防庁・

- ④東京南農業協同組合 稲城支店
- ⑤(株)みうりランド
- ⑥(株)アイエー オートバックス稲城店
- ⑦多摩興産(株) 多摩カントリークラブ
- ⑧ブリヂストン・リテール・関東(株) タイヤ館稲城
- ⑨サントリー食品工業(株)



▲左から(株)ブループラネット稲城、(有)山崎商店、北村コンクリート

稲城市消防本部から感謝状が贈呈されました。

▽問い合わせ 稲城消防署警防課警防係 ☎377・7119

市には現在44の自主防災組織が結成されています。大規模災害に備え防災資器材の充実を図り、環境にやさしく安

稲城市国際交流委託事業 第14回 国際理解プログラム

コミュニケーションしよう 私たち地球家族 ~ We are one ~

私たちは地球の上で仲良く暮らしていくためには、お互いに理解し合うコミュニケーションが大切です。いろいろな国の方が集うスピーチ発表

女と男のフォーラムいなぎ2011(第33回) “イクメン”はどこに向かうのか?

～ブームで終わらせないために～

市民実行委員会の企画・運営によるフォーラムは、男女共同参画社会の形成に向け様々な社会問題をテーマに取り上げ、市民へアピールしてきました。

今年は“イクメン(※)・ブーム”を取り上げます。第1部では講師に渥美由喜氏を招き、日本のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の現状と課題を何うとともに、現在自らが携わっている育児や介護についても語っていただきます。

今年のフォーラムがきっかけとなって男性が積極的に育児・家事・介護に関わり、性別に関係なく個々の人生を大切にできる男女共同参画社会の実現を目指します。

※イクメン=育児を楽しむ男性、育児を積極的に行う男性のこと

▷期日 2月27日(日)

▷時間 午後1時～4時30分(予定)

▷会場 地域振興プラザ

▷定員 170人(先着順)

プログラム

午後0時30分 開場
午後1時 開会

◆開会あいさつ

◆第1部 基調講演 “イクメン”はどこに向かうのか?～ブームで終わらせないために～
講師:渥美 由喜氏 [(株)東レ 経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長]

◆第2部 「お茶を飲みながらみんなでトーク」
午後4時30分 閉会(予定)

会や交流会を通じて、世界の文化や生活を感じてみませんか。

▽期日 2月13日(日)

▽時間 午後0時30分～4時

▽会場 城山文化センター

※直接来場してください。

▽内容 ①外国語によるスピーチ ②外国籍の方の日本語によるスピーチ ③日本語によるスピーチ ④交流会

※スピーチの申込受付は終了しています。

▽主催 稲城国際交流の会

▽問い合わせ 協働推進課協働推進係

地域振興プラザ 休館日変更

地域振興プラザは毎月第2火曜日が休館日ですが、2月8日(火)は確定申告無料相談会実施により会議室を使用す

るため、休館日を次の期日に変更させていただきます。

利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いたします。

▽期日 2月15日(火)

※4階会議室と1階の各コーナーが使用できません。

▽問い合わせ 協働推進課

◆お詫びと訂正

市民活動サポートセンター 金曜サロンスペシャル

広報いなぎ平成23年1月15日号2面でお知らせしました2月4日開催予定の金曜サロンスペシャルのテーマ「クラリネットの魅力」が、急ぎ都合により次のとおり変更となりました。お詫びして訂正いたします。

※「クラリネットの魅力」は4月1日の金曜サロンスペシャルで行います。

▽変更後テーマ「オペラの楽しみ方について」

「オペラ」というと敷居の高い難しいものと思われがちですが、楽しみ方のコツさえ覚えれば、一生付き合える劇場芸術の王様です。これからオペラを見てみたい、見はじめたけれど少し難しいという方などにお勧めのお話です。ぜひ、この機会にオペラをあなたの身近な趣味にしてみませんか?

▽話し手 馬場 紀雄氏(昭和音楽大学講師、日本オペラ振興会オペラ歌手育成部講師)

▽期日 2月4日(金)

▽時間 午後7時

▽会場 市民活動サポートセンター(地域振興プラザ)

▽問い合わせ 市民活動サポートセンターいなぎ(協働推進課内)

第四次稲城市長期総合計画「基本計画」(案) に対する意見公募の結果

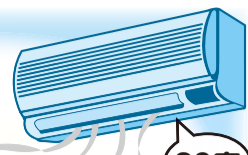
平成22年11月1日から11月15日まで、第四次稲城市長期総合計画「基本計画」(案) に対する意見公募を行い、9人の方から10件のご意見・ご提案をいただきました(下表参照)。

お問い合わせ 企画部長期総合計画担当

第四次稲城市長期総合計画「基本計画」(案) に対する意見公募の結果

体系	意見等概要	意見等に対する見解
義務教育の充実	自分で調べる力をつけるために、子どもが登校する全日に小中学校の図書館への専任司書の導入を。学校のカウンセラーの常時配置を。学校図書館の充実の「学校図書館司書の計画的導入」はぜひ実現を。現状と課題に「情報活用能力を培う」という表現の追記を。	学校図書館司書については、その効果や関連する機能について検証しながら、計画的導入を進めます。また、子どもたちが本に親しみ豊かな感性や想像力を養うことを目指します。学校のカウンセラーについては、教育相談との連携を図りながら児童生徒の悩みの相談に対応していきます。
スポーツ・レクリエーション活動の振興	市で活動しているスポーツやレクリエーションの団体やグループの希望者のリストを作成し、インターネットやパンフレットなどを活用して市民に公開を。	ご提案の内容については、「スポーツ・レクリエーションの普及」の中で包括的に表現しています。ホームページなどを活用した情報提供についても検討していきます。
計画的な土地利用の推進	都市計画マスタープランの改定に際し、土地区画整理事業地区ごとの街づくり誘導方針の具体化の表現を。	ご提案の内容は、個別地区の具体的な土地利用であるため、平成24年度予定の都市計画マスタープランの改定にあわせて検討します。
市街地の整備	新市街地が形成される南山東部地区への新たな生活拠点の位置づけ(整備)を。広域圏を対象とした商業施設の誘致などによる地域振興の新たな拠点づくりを。	新設道路は車道・歩道を複合的に考え、既存歩道は、歩行者の安全を最優先に考え、バリアフリー化の道路計画を推進する予定です。
充実した道路網の整備	歩行者の立場に立ったバリアフリーの道路計画 1. 歩道のバリアフリー化 2. 車道と歩道を複合的に考えた歩行者に対するバリアフリー化など	主な事務事業と指標との関連性が明確となるよう、ご意見を踏まえて修正しました。
まちなみ景観の形成	電柱のない街並みの景観は、とても美しい。無電柱化の目標値について、主な事務事業との整合を図るべきではないか。	長期総合計画は、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための方向性を示すものです。緑の保全と「緑を守り育てる」の観点から非常に問題があるので、計画の見直しが必要です。
その他	本計画は、土地区画整理事業等を前提にしたまちづくりとなっており、市民憲章にも明記されている緑と自然への配慮がかなり後退した計画だと考えます。また現在の環境破壊と環境悪化の観点から非常に問題があるので、計画の見直しが必要です。	

2月は「省エネ月間」です



冬季は、暖房器具の利用によりエネルギー消費量が増える季節です。地球温暖化防止と資源節約のために、日常生活の中でできる省エネを実践しましょう。

暖房の設定温度は20度にだけ使いましょう。また、厚いカーテンを使用したり、部屋を断熱化することにより、暖房効率が向上し、省エネを進めることができます。

公共交通機関の利用
通勤やレジャーなどの移動の際は、環境負荷が少なくエネルギー効率が高い鉄道やバスを利用しましょう。また近くの場所へは自転車や徒歩で

LED電球へ
家庭の消費電力の約16%は照明が占めています。白熱球から電球型蛍光灯に換えるだけで、電気代が最大80%節約できます。

省エネ型製品を
使用している家電製品を省エネ型にすると、電気の使用量を減らすことができます。エアコン・冷蔵庫・テレビなどを購入する時は、星の数で省エネ性能が分かる「省エネラベル」に注目しましょう。

エコドライブの実施
家庭から排出されるCO2の約30%は乗用車が原因と言われています。ふんわりアクセル、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリングストップで、環境と家計にやさしいエコドライブを実践しましょう。

暖かい服装をしましょう
近年ウォームビズを実践する企業が増えています。家庭でも過度に暖房機器に頼り過ぎないように、暖かい服装を心掛けましょう。

家電製品の購入は、省エネ型製品を
使用している家電製品を省エネ型にすると、電気の使用量を減らすことができます。エアコン・冷蔵庫・テレビなどを購入する時は、星の数で省エネ性能が分かる「省エネラベル」に注目しましょう。

エコドライブ講習会
「地球温暖化防止に向けた省エネルギー推進」及び「排気ガスの抑制による大気汚染抑制」の一環として、多摩ドライビングスクールと連携した「エコドライブ講習会」を開催します。

ごみの量(12月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.8%の減量

区分	市内収集量	1人1日当たり
燃えるごみ	1,209 t	461 g
燃えないごみ	144 t	55 g
合計	1,353 t	516 g

前年同月の1人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ469グラム、燃えないごみ51グラム、合計520グラムだったため、約0.8%の減となりました。

分別の徹底をお願いします
照明器具や乾電池入りの製品を処分する際は、必ず蛍光灯・乾電池を抜いてから処分しましょう(廃蛍光灯・廃乾電池は、月1回の有害物の日に出してください)。

お問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金保険料は、通常どおり、毎月分の保険料を翌月末の納付期限で現金・口座振替で納付していただく他に、割引がある「前納」という納付方法があります。

前納の種類

区分	現金納付(納付書)	口座振替(※2) (割引額は現金納付より高くなります)	クレジットカード納付 (割引額は現金納付と同じです)
1年前納	4月～翌年3月分を4月末日までに納付(※1)	4月～翌年3月分を4月末日に引き落とし(※3)	4月～翌年3月分を4月末日に納付
6カ月前納	4月～9月分を4月末日、10月～翌年3月分を10月末日までに納付(※1)	4月～9月分を4月末日、10月～翌年3月分を10月末日に引き落とし(※3)	4月～9月分を4月末日、10月～翌年3月分を10月末日に納付
毎月納付		毎月末に当月分の保険料が引き落とされ、月々50円割引	毎月末に当月分の保険料が納付されますが、割引はありません。

※1 年の途中の納付可能な月分から翌年3月分までを指定の納付期限に前納することもできます。
※2 振替日に残高不足などにより引き落とせなければ、通常の毎月納付に切り替わり、割引がなくなります。
※3 1年前納及び4月から9月分の6カ月前納の申し込みは、2月末日までです。

スプレー缶・カセットボンベは月1回の有害物へ

平成22年12月23日午後2時10分頃、平尾地区の燃えないごみを収集していた清掃車が、積んだごみの発火により車両火災を起こしました。燃損した燃えないごみから可燃性のスプレー缶・カセットコンロ用のガスボンベ・ガスライターが発見されました。平成22年5月6日・8月6日にも同様の火災が発生しており、3件目となります。

重大な事故になる恐れもあり危険なうえ、収集業務にも支障をきたします。ご家庭ではごみは分別し、可燃性ガスが残った・残らないにかかわらずスプレー缶などは、「ごみ・リサイクルカレンダー」に記載された有害物として決

められた日にお出しください。分別などで不明な場合は、気軽に問い合わせてください。お問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

後期高齢者医療制度における高額医療・高額介護合算療養費制度

平成21年8月から平成22年7月までに、「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担額(保険料ではありません)があり、その金額の合計が下表の基準額を超えている場合、申

負担区分	基準額
現役並み所得者(3割負担)	67万円
一般(1割負担)	56万円
世帯全員が住民税非課税(1割負担)	II 31万円
	I 19万円

請によってその超えている金額が支給されます。該当しているか分からない場合は、問い合わせてください。お問い合わせ 保険年金課後期高齢者医療係

家庭剪定枝リサイクル情報
※作業日前週の土曜日から作業日前日までに作業日・会場 2月8日(火)・向陽台城山公園
お問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

平成23年度分は、 2月1日(火)から 申込受付開始！ 交通災害共済 ちよこつと共済 に加入を！

「ちよこつと共済」は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

選べる2コース制(下表参照)
○Aコース 年額1千円の会費で最高300万円の見舞金
○Bコース 年額500円の会費で最高150万円の見舞金

▽共済期間 4月1日～平成24年3月31日(4月1日以降の加入は、加入申し込みの翌日から平成24年3月31日まで)

▽加入できる方 共済期間の開始日に、市に住民登録・外

国人登録をしている方、または会員と生計を同じくしている方で就学のため東京都の市町村外にお住まいの方
※次の方は市でBコースに一括加入しています。ただし、Aコースを希望する方はコース変更の手続きをしてください。
①未就学児 ②小・中学生 平成23年4月1日現在 ③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(平成23年4月1日現在)

④消防団員 ⑤70歳以上の方(平成23年4月1日現在)

⑥交通安全協会の役員

▽申込方法 市民課市民窓口係、平尾・若葉台出張所、市内の銀行・信用金庫・農協の窓口で加入できます(ゆうちょ銀行は除く)。加入申込書付パンフレットは、各家庭に配布します。

▽見舞金が受けられる場合 共済期間内に日本国内で発生した自動車、オートバイ、自転車、汽車、電車、船舶、航空機、身体障害者用の車いすなどの交通機関による交通事故によって身体に傷害を負い、医師などの治療を受けた時(交通機関に乗車中でも人や物によって生じた事故は除く) ※バイク・自転車の2人乗りでの事故(排気量や年齢など法令で認められている場合を除く)や、交通機関への乗降時の事故には、見舞金は支払われません。

※パンフレット・「ちよこつと共済」ホームページなどで確認のうえ、ご加入ください。

▽交通安全事故にあった時は、ど

確認のうえ、ご加入ください。

▽交通安全事故にあった時は、ど

んなに小さな事故(自転車の単独事故など)でも必ず当日に警察署へ届けてください。「交通事故証明書」が無いと共済見舞金が支払われないことがあります。詳しくは問い合わせてください。

土日開庁日にも、平成23年度分の加入申し込みができます!!

▽期日 2月13日(日)・26日(土)・3月13日(日)・26日(土)

▽時間 午後1時～5時
▽受付窓口・問い合わせ 市民課市民窓口係

【見舞金の種類】 共済見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上(傷害)	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上(傷害)	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満(傷害)	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満(傷害)	3万円	2万円

交通遺児年金

会員が死亡事故にあったとき生計を同じくしている遺児がある場合、
年金額 遺児1人につき年102,000円
中学終了年限に達するまで遺児年金が支給されます。

都営住宅 入居者募集



▽区分
①ポイント方式による募集
「ひとり親・高齢者・心身障害者・多子・車いす使用世帯」などに限ります。現在住んでいる住宅の広さや家賃、設備などにより住宅困窮度を判定し、住宅困窮度の高い方から順に、入居資格審査の対象者として登録されます。

※申込者全員が登録されるものではありません。

※家族向けのみです。

②単身者向・単身車いす使用者向・シルバーピア

③事業再建者向定期使用住宅

▽申込用紙配布期間 2月10日(木)まで

※土・日曜日を除く。

▽配布場所 市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社募集センターほか

※文化センターでは、休館日を除き土・日曜日にも配布します。

※申込書は、配布期間中のみ「東京都住宅供給公社」ホームページからも入手できます。

▽申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、2月15日(火)必着で郵送してください。

▽問い合わせ 市民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(土・日曜日を除く、申込用紙配布期間中のみ)
☎0570・010810

生活習慣病教室

あなたな生活
見直してみませんか?

市立病院では生活習慣病教室を開催しています。この機会にあなたの生活を見直してみませんか。

※申込不要、費用無料

▽期日 2月10日(木)

▽時間 午後3時～(約1時間)

▽会場 市立病院3階講義室

▽テーマ・講師 ○「どんな運動をどの位すべきか、体験しましょう」・市立病院理学療法士

▽問い合わせ 市立病院医事課外来係 ☎377・0931

平成23年度 看護職を目指す 奨学生を募集

市立病院では、現在看護学校に在学されている方や来年度看護学校などへ入学される方を対象に、奨学生の募集を行っています。

▽申請期間 随時受付

※受付日より貸与開始月が異なります。(ご注意ください)

▽貸与額 月5万円

▽応募方法など「市立病院」ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ 市立病院管理課庶務係 ☎377・0931

学校事務 嘱託員募集

▽対象 パソコン(ワード・エクセル)ができる方

▽勤務日 月々金曜日

▽勤務時間 1日6時間45分

▽任用期間 4月1日から1年間

※勤務成績により更新可

▽募集人員 若干名

※学校行事などによる所定外勤務あり

▽報酬 月額16万1400円

※社会保険・雇用保険加入

▽選考方法 面接

▽応募方法 履歴書を持参または郵送してください。

▽応募期限 2月8日(火)必着

▽応募・問い合わせ 学校教

認知症サポーター 養成講座

受講者募集!!
認知症を学び、
地域で支えよう!

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」のことです。

講座では、「認知症とは」「認知症の方への対応」などを分かりやすくお伝えします。

認知症を他人事ではなく自分たちの問題として何ができるかを考えてみませんか。

▽対象 認知症に関心のある方

▽期日 2月15日(火)

▽時間 午後1時30分～3時

▽会場 第二文化センター

▽定員 20人(先着順)

▽費用 無料

▽申込方法 電話で申し込んでください。

▽申し込み・問い合わせ 高齢福祉課地域支援係

きやすくなります。

健康長寿と介護予防には、口腔ケアが重要なポイントとなります。口腔機能アップのための唾液腺マッサージや食べトレ体操をマスターしましょう!

▽対象 おおむね65歳以上の方

▽期日 2月22日(火)

▽時間 午前10時～正午

▽会場 中央文化センター

▽定員 20人(先着順)

▽内容 ①口腔機能と全身への影響 ②食べトレ体操

▽講師 渡辺 江利子氏(歯科衛生士)

▽費用 無料

▽申込方法 電話で申し込んでください。

▽日時・会場

実践☆口腔ケアで 歯つらっつ人生!

年齢を重ねると、気が付かないうちに口腔機能が低下します。歯や口の状態が悪いと食欲がなくなり、日頃の活動量も少なくなります。その結果、転倒や骨折をしやすくなり、ひいては認知症なども起

介護に役立つ!

ベッドと付属品の話

今回は、介護用ベッドとその付属品、使い方について紹介します。普段なかなか見ることのできない便利な道具もありませんので、気軽に参加してください。

▽対象 介護している方、関心のある方

健康バナー講座

市立病院で毎月第3水曜日に実施している「健康バナーイ！いなぎ講座」の2月のテーマは「腰痛について」です。

※申込不要、費用無料

▽期日 2月16日(水)

▽時間 午後3時30分～(約40分)

▽会場 市立病院3階講義室

▽講師 稲見 州治医師(整形外科)

急募 嘱託員 (保育士、看護師、保健師)

市では4月から勤務できる嘱託員を募集しています。

▽職種(資格必要) ①保育士 ②看護師 ③保健師

▽勤務場所 市施設

▽勤務時間 1日6時間45分

※日勤のみ

▽任用期間 4月1日から1年間

※勤務成績により更新可

▽報酬 月額16万1400円

※社会保険・雇用保険加入

▽選考方法 面接

▽応募方法 履歴書を持参または郵送してください。

▽応募期限 2月8日(火)必着

▽応募・問い合わせ 学校教



▲環境ポスター最優秀賞表彰式
(1月14日・市役所)
平成22年度環境ポスター応募総数578点の中から、左より芳賀みなみさん(若葉台小5年)、伊藤泰蔵さん(同5年)、大村光さん(稲城第二中1年)の作品が最優秀賞に選ばれました。受賞された3名には、教育長・市長より表彰状とお祝いの言葉が贈られました。

補助金の基準

区分	世帯の所得基準	補助単価(月額)	
		1人	2人以上
1	生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割額非課税世帯	9,400円	9,400円
2	市町村民税所得割課税額が34,500円以下の世帯	7,700円	8,800円
3	市町村民税所得割課税額が183,000円以下の世帯	6,700円	8,200円
4	市町村民税所得割課税額が216,700円以下の世帯	5,600円	3,200円
5	市町村民税所得割課税額が216,800円以上の世帯	3,200円	

※世帯の所得基準は、世帯構成員中2人以上に所得がある場合、所得割課税額を合算します。

私立幼稚園等園児
保護者負担軽減補助金



(後期分)

平成22年度現在、私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設(東京都が指定)。詳細は問い合わせてください。認定こども園に在籍する園児の保護者を対象に、保育料の一部を補助します。

▽対象 次のすべてに該当する方 ①市に住民登録または外国人登録のある園児の保護者 ②私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設または認定こども園に3〜5歳児を通園させている保護者(対象となる認定)

定こども園など、詳細は問い合わせてください。③保育料を納入した保護者

※前期で申請した方は申請の必要はありません。

※途中転入、途中入園などで申請をしていない方は、申請してください。

※申請済みの方で指定口座や住所などが変更になった方は、随時連絡してください。

▽補助金額 左表のとおり

▽申請方法 学校教育課学務係にある申請書に記入し、各園で在園証明を受けてから提出してください。

▽申請期限 2月28日(月)

▽申請・問い合わせ 学校教育課学務係

在宅幼児教育費を一部補助(後期分)

平成22年度現在、幼稚園や

住宅手当を支給しています

市では、雇用失業情勢に対応するため、離職者の方であつて就労能力及び就労意欲のある方で住む所の無い方や住居を失う恐れのある方に対し、住宅手当の支給を行っています。

▽対象 次のすべてに該当する方 ①平成19年10月1日以降に離職した方 ②離職前に主として世帯の生計維持者であった方 ③就労能力及び常勤での就職の意欲があり、公共職業安定所への就職申し込みをしてい

係にある申請書に記入し、提出してください。

▽申請期限 2月28日(月)

▽申請・問い合わせ 学校教育課学務係

特別相談
賃貸住宅
トラフル110番

賃貸住宅に関する相談は、年間を通し多数寄せられています。就学や就職、転勤などの異動準備時期を迎える2月・3月は、特に増える傾向にあるため、賃貸住宅トラブルを集中して受け付ける特別相談を実施します。

▽期日 2月17日(木)・18日(金)

▽時間 午前10時〜午後3時(正午〜午後1時を除く)

▽「賃貸住宅トラブル110番」
☎378・3738

▽電話相談担当者 消費生活専門相談員

▽問い合わせ 経済課消費生活係

る、または行う予定がある方 ④住宅を失った方または失う恐れがある方 ⑤原則として収入がない方、または申請月の収入見込額が単身世帯は8万4千円に家賃額を加算した額未満、2人世帯は17万2千円以下、3人以上世帯は17万2千円に家賃額を加算した額未満の方

※申請月の収入額が上記金額を超えている場合であっても支給できる場合があります。

⑥預貯金が単身世帯50万円、複数世帯100万円以下の方

⑦国の住居喪失離職者に対する雇用施策による貸付または給付、他の自治体の実施する類似の貸付や給付を受けていない方

支給が決定した方には次の事項を行っていただきます

①毎月1回以上、公共職業安定所に出向いて就職活動を行うこと

②毎月2回以上、稲城市の就業支援員などによる面接などの支援を受けること

③原則週1回以上、求人先へ応募を行うまたは求人先の面接を受けること

▽支給額 生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を上限とする対象者の住宅の賃料月額

※単身世帯で月の収入が8万4千円を超え、8万4千円に家賃額を加算した額未満の方及び3人以上世帯で月の収入が17万2千円を超え、17万2千

円に家賃額を加算した額未満の方は支給額が制限されます。

※住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込みます。

▽支給期間 6カ月(最長9カ月まで)

▽申請方法 概要の説明を受けた後、住宅手当支給申請書に関係書類を添付して申請してください。

▽申請・問い合わせ 生活福祉課生活福祉係

生活安定化
総合対策事業の終了

東京都は、一定所得以下の方を対象に生活安定や正規雇用に向けた支援として、生活安定化総合対策事業を行ってまいりましたが、3月で終了しました。なお、学習塾などの費用や受験費用についての貸付については「(仮称)受験生チャレンジ支援貸付事業」として、4月以降も引き続き行われる予定です。また、現行の貸付については、次のとおり受け付けています。

チャレンジ支援貸付事業
中学3年生または高校3年生を扶養している方を対象に、高校または大学などの入学試験に備えるための学習塾等受講料貸付(限度額20万円)や、高校受験料貸付(限度額5万400円)、大学受験料貸付(限度額10万5千円)を行います。

▽申し込み 社会福祉協議会生活安定支援事業相談窓口
☎378・3366

▽問い合わせ 生活福祉課地域福祉係

平成22年度
稲城市戦没者追悼式

戦争の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、悲惨な戦争を再び繰り返さないよう恒久平和を祈念し、稲城市戦没者追悼式を実施します。

▽期日 2月16日(水)

▽時間 午後2時〜3時

▽会場 地域振興プラザ4階

▽問い合わせ 生活福祉課地域福祉係

祝!全国中学生
人権作文コンテスト
東京都大会入賞

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会(東京都人権擁護委員連合会・東京法務局主催)で、都内27校3万6471編の応募作品のうち、市から次の方々が受賞しました。おめでとうございます。

▽表彰名・受賞生徒名(学校名・作文名)

○奨励賞・浅野 想さん(稲城第六中学校2年)・「祖父と僕」

○作文委員会賞・川添 雅也さん(稲城第三中学校2年)・「強い先輩」

○作文委員会賞・三城 珠月さん(駒沢学園女子中学校3年)・「痛み」

▽問い合わせ 経済課消費生活係

高年齢者再就職
支援セミナー
定年退職後の働き方を考える

定年延長の時代になりましたが、60歳は人生の節目です。充実したセカンドライフを送るためには、定年後の過ごし方が大きなテーマです。

本セミナーでは、おむね55歳以上の方の再就職へ向けた様々な心構えや企業が求める高年齢者などについて分かりやすく解説します。

▽期日 3月4日(金)

▽時間 午後1時30分〜3時30分

▽会場 地域振興プラザ4階

▽定員 50人(先着順)

▽講師 江川 裕子氏(キャリアコンサルティング協議会)

▽参加費 無料

※雇用保険受給者の方は雇用保険受給資格証を持参してください。

稲城市森林整備計画(案)の縦覧・意見募集

稲城市森林整備計画(案)を縦覧します。

この案に意見のある方は、期間中に意見書を提出することができます。

▷内容 市内における森林整備の現状と課題及び今後の方針

▷縦覧期間 2月2日(水)〜3月4日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

▷時間 午前8時30分〜正午・午後1時〜5時

▷縦覧場所 市役所2階経済課農政係

▷意見の提出方法 意見の内容とその理由を記載し、市長あてで、直接持参するか郵送またはファクスで提出してください。

なお、寄せられた意見の内容について問い合わせる場合がありますので、住所、氏名、電話番号を記載してください。

※意見の提出は、任意の様式に日本語をお願いします。また、寄せられた意見については、稲城市森林整備計画を公表する際に、意見の要旨及びその処理結果を併せて公表させていただきます。

▷提出期限 3月4日(金)必着

▷縦覧・提出先・問い合わせ 経済課農政係(〒206-8601 稲城市東長沼2111) ☎377-4781

▽申込受付 2月7日(月)〜

▽申し込み・問い合わせ 稲城市役所 333(平日午前9時〜午後5時) ☎370・2321

社会福祉協議会から

ハートフルステージ2011

市内の障害者関係施設利用者や特別支援学級の児童・生徒による演奏やダンスなどのステージ発表です。

ぜひご来場ください。

2月16日(水)

午前10時～午後1時30分

※開場は午前9時30分

中央文化センターホール

無料

出演 稲城第三小学校四組、平尾小学校なかよし学級、稲城第一中学校五組・六組、友遊クラブ、稲城リボンの会、稲城七つの子、通所訓練室スカイ、ゆう芳の里、喫茶陽だ

まり、エイトピア工房
社会福祉協議会 ☎370・2480、☎379・3722
出場者募集

いきいき芸能大会

歌や舞踊など趣味や特技を披露してみませんか。

市内在住の65歳以上で、社会福祉協議会の会員または会員になっていただける方

3月2日(水)

午前10時30分～午後3時30分

中央文化センター

電話で申し込んでください。

※みどりクラブ会員の方は、所属のみどりクラブを通じて申し込んでください。

※申込者多数の場合は抽選

2月14日(月)

先岡ボランティアセンター

☎378・3800

官公署

だより



傍聴できます

東京都都市計画審議会

3月14日(月)

午後1時30分

場都庁会議室

定15人(抽選)

▽付議予定案件 「東京都計画道路 幹線街路環状第5の1号線」、「東京都計画都市高速鉄道 第10号線」、「調布都市計画都市高速鉄道 第10号線」、「東京都計画都市高速鉄道 京王帝都電鉄京王線」ほか

往復はがき(1人1通のみ有効)に住所、氏名(フリガナ)、電話番号を記入のうえ、申し込んでください。

2月16日(水)消印有効

商工会だより

申し込み・問い合わせ ☎377・1696

パソコン講習会

2月9日(水)

①インターネット体験セミナー・午後2時～5時

②Office2010体験セミナー・午後5時30分～8時30分

場商工会会議室

定15人(先着順)

講師 天竺 裕氏

費会員1千円、一般2千円

電話で申し込んでください。

※詳細は「稲城市商工会」ホームページをご覧ください。

決算個別相談会

市内で事業を営む個人経営者

2月9日(水)、10日(木)、14日(月)～18日(金)、21日

2月9日(水)～4日(金)

午後1時30分～4時

場商工会会議室

記帳個別相談会

市内で事業を営む個人経営者

2月1日(火)～4日(金)

午後1時30分～4時

場商工会会議室

記帳個別相談会、事業用帳簿の付け方

説明者 稲城市商工会職員

無料

電話で申し込んでください。

「稲城一店逸品」

パンフレットで逸品をPR

商工会では市内の小売、飲食、サービス店のお勧め品などを掲載したパンフレット「稲城一店逸品」を作成しました。

市内での買い物、飲食などに活用ください。

また、2月6日(日)までスタンプラリーを実施していますので、ぜひご参加ください。

※詳しくはパンフレットをご覧ください。

あいしヨップ

パッチワーク教室作品展示会

パッチワーク教室の作品展示会を行います。色彩豊かな作品の数々をご覧ください。

2月4日(金)～28日(月)

※日曜日、祝日を除く。

午前10時～午後6時

場あいしヨップ(大丸118の5 川崎街道東長沼交差点南)

あいしヨップ ☎377・6546

(月)～24日(木)、3月9日(水)～11日(金)、14日(月)

午前10時～午後4時

場商工会会議室

平成22年度の決算方法

説明者 稲城市商工会職員

無料

電話で申し込んでください。

市内で事業を営む個人経営者

2月1日(火)～4日(金)

午後1時30分～4時

場商工会会議室

記帳個別相談会、事業用帳簿の付け方

説明者 稲城市商工会職員

無料

電話で申し込んでください。

「稲城一店逸品」

パンフレットで逸品をPR

商工会では市内の小売、飲食、サービス店のお勧め品などを掲載したパンフレット「稲城一店逸品」を作成しました。

市内での買い物、飲食などに活用ください。

また、2月6日(日)までスタンプラリーを実施していますので、ぜひご参加ください。

※詳しくはパンフレットをご覧ください。

あいしヨップ

パッチワーク教室作品展示会

パッチワーク教室の作品展示会を行います。色彩豊かな作品の数々をご覧ください。

2月4日(金)～28日(月)

※日曜日、祝日を除く。

午前10時～午後6時

場あいしヨップ(大丸118の5 川崎街道東長沼交差点南)

あいしヨップ ☎377・6546

消費生活に関心を持つ、平成23年4月1日現在20歳以上の都内在住の方(地方公務員は除く)

定500人

①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢(平成23年4月1日現在) ④性別 ⑤職業 ⑥連絡先電話番号 ⑦希望する調査区分(A～Cからひとつ、または希望順位を付けて複数記載) ⑧「応募動機」(400字程度)

2月28日(月)受信・消印有効

選考方法 地域配分、応募動機などを考慮のうえ選考

選考結果 3月31日(木)までに応募者全員に通知

謝礼 調査回答・研修会出席の実績に応じ支払い(調査1回3千円、研修会1回2千円)

東京都生活文化局企画調整課調査係(〒163・801東京都新宿区西新宿2の8の1) ☎03・5388・3076

みんなのコーナー

募集します

平成23年度社会人特別聴講生「日本大学商学部」

市内在住で高校卒業程度の学力を有し、学習意欲のある健康な方

定10人

選考方法 書類・面接

※前年度から社会人特別聴講生であった方は書類選考のみ。

住民票と市役所生涯学習課で配布の書類(必要事項を記入)を、2月16日(水)までに生涯学習課に提出してください。

日本大学商学部教務課入試係 ☎03・3749・6712

嘱託員募集

多摩南部

成年後見センター

高校卒業以上で社会福祉士等資格、普通自動車運転免許を有し、パソコン(ワード、エクセル)の操作ができる方

2月18日(金)までに市販履歴書(写真添付)及び応募動機(800字以内、様式自由)を持参、または郵送してください(郵送は必着)。

先岡多摩南部成年後見センター(〒182・026調布市小島町3の69の2 第一荒井麗峰ビル2階) ☎042・498・5802

電話で勧誘され、承諾をして商品が届いた場合、生鮮食品でも、クーリング・オフをすることができません。

3)一方的に送り付けられた場合、受け取る必要はありません。

「承諾」の意思表示をしていなければ、契約は成立していないので、商品を受け取ったり、代金を支払ったりする義務はありません。

代金引換便で送り付けられた場合、販売業者の連絡先が分からないことが多く、いったん受け取ってしまうと代金を取り戻すのは非常に困難です。

相談窓口へ寄せられる高齢者の消費生活相談は、年々増加しており、被害の中心も多様になってきています。特に一人暮らしで、周囲に相談する人がいない高齢者が標的になっていきます。高齢者がトラブルに巻き込まれないよう、家族や周囲も注意しましょう。

消費者相談室 ☎378・3738 (月)～(金)曜日

くらしの情報

狙った注意! 高齢者をめぐるトラブル

事例 地方の水産業者を名乗って、突然電話があり、「市場で売れ残ったカニを特価で販売する」と言われた。生ものをたくさん送られても困るので、断ったつもりだったが、数日後、宅配業者から「カニを届ける」という電話があった。代引きで1万円だという。一人暮らしで食べきれないので買いたくない。

(70歳代 女性)

「サケは好きですか」「タラは好きですか」などと魚の好みを聞く電話があり、答えているうちに強引に契約をさせられてしまったり、「カニとホタテ貝のセットで2万円のところを1万円にする」と突然電話があり、断ったつもりだったのに商

品が届いてしまったという魚介類の送り付けに関する相談が増えています。国民生活センターのデータによると、契約当事者は70歳代が28%と最も大きな割合を占め、80歳代が22%、60歳代が22%と続き、平均年齢が67・3歳と圧倒的に高齢者の被害が多いことが分かります。

被害事例の特徴をまとめる

①無料でプレゼントのほすが勧誘の電話だった。

②「魚は好きですか」と聞かれて勝手に送ってくる。

③「クーリング・オフできない」と言われた。

④断っても何度も電話してくる。

⑤断ったら、恫喝された。

このような被害に遭わないためには、次のようなことに気を付けましょう。

(1)必要がなければ、きっぱり断りましょう。

業者は、値引きをしたりおまけをつけるなど、話を聞いてみるとどんどん断りづらい状況を作ります。買いたくない場合は、きっぱり断りましょう。



カレンダー 2月1日~15日



2/1	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(予約終了) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
2	水	心配ごと相談 女性の悩み相談 消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談	10時~正午 10時~4時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約終了) 9時~正午・1時~4時	福祉センター 協働推進課女性青少年係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
3	木	3歳児健康診査(平成20年1月生まれ) 1歳児歯科健康診査(平成22年1月生まれ) 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
4	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
5	土			
⑥	日	+休日急病診療所 稲城腎・内科クリニック(東長沼) 9時~5時 ☎370-7611 +休日薬局 かの木薬局(東長沼) 9時~5時 ☎370-4193		
7	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
8	火	3カ月~4カ月児健康診査(平成22年10月生まれ) 定期健康相談 交通事故相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
9	水	1歳6カ月児健康診査(平成21年7月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
10	木	法律相談 消費者相談 登記相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
⑪	金	+休日急病診療所 菜の花クリニック(東長沼) 9時~5時 ☎313-9272 +休日薬局 ゆずりは薬局(東長沼) 9時~5時 ☎370-5057		
12	土	心の専門相談	1時~4時(10日までに予約)	福祉センター
⑬	日	休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課 +休日急病診療所 いしがき医院(大丸) 9時~5時 ☎401-3733 +休日薬局 オーベル薬局大丸店(大丸) 9時~5時 ☎379-1499 法律相談 9時~正午(予約必要) 経済課消費生活係		
14	月	離乳食調理講習会(平成22年9月生まれ) 消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
15	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
 ※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
 ※2月13日(日)の法律相談は、2月10日(木)に予約を受け付けます。
 ※2月16日(水)の女性の悩み相談は、15日(火)まで予約を受け付けます。
 ※2月16日(水)の住宅リフォーム相談は、10日(木)まで予約を受け付けます。

脳卒中講演会

日時	会場	講師	定員
3月7日(月) 午後2時~3時30分	南多摩保健所 1階講堂	稲城市立病院 脳神経外科部長 藤塚 光幸氏	70人 (先着順)
3月8日(火) 午後2時~3時30分	町田市 健康福祉会館 4階 講習室	町田市民病院 脳神経外科部長 大塩 恒太郎氏	150人 (先着順)
3月15日(火) 午後2時~3時30分	八王子学園都市 センター 第5セミナー室	東海大八王子病院 神経内科医長 徳岡 健太郎氏	55人 (先着順)

▽対象 市民の方

脳卒中講演会 ときの見分け方

地域の保健医療サービスのあり方などを検討する委員を募集します。
 ▽対象 稲城市、八王子市、町田市、日野市、多摩市在住の20歳以上の方(都職員及び右記5市の市職員は除く)
 ▽募集人員 3人以上
 ▽任期 2年
 ▽申込方法 作文「テーマ」住民が健康で安心して暮らせるまちづくりのために、私がやってみたいこと、行政に期待すること(1200字以内)

南多摩地域保健医療協議会委員

▽申込期限 各開催日の前日
 ▽申し込み・問い合わせ 南多摩保健所保健医療係 ☎042-371-7661

▽対象 市内在住の60歳以上で働く意欲のある方
 ※就職、転職希望者を除く。
 ▽期日 2月8日(火)
 ▽時間 午後1時30分までに会場へ来て下さい。
 ▽会場 地域振興プラザ ※車での来場はご遠慮ください。

シルバー人材センター 問い合わせ

▽申込期限 2月14日(月)消印有効
 ▽申し込み・問い合わせ 南多摩保健所企画調整課企画調整係(〒206-0025多摩市永山2の1の5) ☎042-371-7661

麻しん・風しん 予防接種

合は、問い合わせてください。
 ※母子健康手帳をお持ちの方は、持参してください。
 ▽費用 無料(公費負担)

骨粗しょう症検診

骨量を計る検査を行います。日頃から、自分の骨量をよく知り、骨粗しょう症の予防に役立てましょう。
 ▽対象 平成22年度中に30・35・40・45・50・55・60歳に生まれた方、平成5年4月1日に生まれた方、平成4年4月2日~平成5年4月1日に生まれた方、第4期平成9年4月2日~平成10年4月1日に生まれた方、第3期平成9年4月2日~平成10年4月1日に生まれた方、第2期平成16年4月2日~平成17年4月1日に生まれた方、第1期平成16年4月2日~平成17年4月1日に生まれた方、第4期平成9年4月2日~平成10年4月1日に生まれた方、第3期平成9年4月2日~平成10年4月1日に生まれた方、第2期平成16年4月2日~平成17年4月1日に生まれた方、第1期平成16年4月2日~平成17年4月1日に生まれた方

骨粗しょう症
検診希望

- 住所
- 氏名(フリガナ)
- 生年月日(年齢)
- 電話番号

▲申込記入例

▽申込期限 2月10日(木)必着
 ▽申込方法 保健センターに電話で申し込んでください。

みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ
 〒206-0044稲城市百村112の1
 ☎378-3421

65・70歳になる女性市民
 ▽受診日 3月19日(土)
 ▽時間 午後1時~4時
 ▽会場 保健センター
 ▽定員 130人
 ▽内容 超音波による骨密度測定及び保健指導、栄養指導など

講演会
免疫力アップ!
食事と運動で
病気に負けない
体づくり

免疫力を高めるには、食事・運動・休養のバランスが大切です。ポイントを聞きにきませんか。
 ▽期日 3月2日(水)
 ▽時間 午前10時~正午(受付は午前9時30分から)
 ▽会場 地域振興プラザ4階
 ▽定員 50人(先着順)
 ▽講師 田中 弥生氏(駒沢女子大学人間健康学部健康栄養学科准教授・管理栄養士)
 ▽費用 無料
 ▽主催 健康な食事づくり推進員
 ▽申込方法 保健センターに電話で申し込んでください。

参加者募集
調理講習会
 わが家のひな祭りは
 デコレーション寿し

▽申込期限 3月1日(火)
 ▽期日 2月25日(金)
 ▽時間 午前10時~午後1時
 ▽会場 第三文化センター2階講座室
 ▽定員 20人(先着順)
 ▽内容 デコレーション寿し、潮汁、小松菜とちくわの辛子味噌和え、オレンジゼリー
 ▽持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、手拭き、ふきん、スリッパ
 ▽費用 無料
 ▽主催 健康な食事づくり推進員
 ▽申込方法 保健センターに電話で申し込んでください。

▽申込期限 2月22日(火)
親子歯みがき教室
 0歳児のケア

「歯が生えてきたけど、うまく歯みがきできないなあ」という方や、「まだ、歯が生えてきていないけど、何か今からできることはあるのかなあ」という方、親子で歯みがきやその準備をしてみませんか。
 ▽対象 第一子で、1歳未満のお子さんと保護者
 ▽期日 2月16日(水)
 ▽受付時間 午前9時15分~
 ▽会場 保健センター
 ▽定員 30人(先着順)
 ▽内容 ミニ集団での講話、

歯医者さんで歯科健康診査を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に、歯科健康診査を実施します。
 ▽対象 平成20年7月生まれのお子さん
 ▽健診日 2月25日(金)
 ▽受付時間 午前9時20分~

2歳6カ月児歯科健康診査希望

- 健診日 2月25日(金)
- 幼児氏名(フリガナ)
- 保護者氏名
- 幼児生年月日
- 住所
- 電話番号

▲申込記入例